

交通安全作品コンクール「あきた弁川柳」

作品
募集

高齢者のみなさんに交通安全意識を高めていただくとともに、
耳慣れた「あきた弁」を活用して広く県民に交通事故防止を呼びかけるため、
65歳以上の方から交通安全に関する「あきた弁川柳」を募集します！

● テーマ 「高齢者の交通安全」

交通事故に遭わないためには、1人ひとりが自分自身の問題として常に交通安全に気を配り、危険な行動は絶対にやめて、交通ルールを守り交通マナーを実践することが大切です。

高齢者の交通安全について、あなたの周りでの出来事や日頃感じていること、県民へのメッセージなど、「あきた弁」を使って川柳に詠んでください。



● 募集期間

令和5年4月14日（金）から6月16日（金）まで（必着）

● 応募資格

県内にお住まいで、令和5年6月16日現在で満65歳以上の方

● 応募様式

作品の一部又は全部に「あきた弁」を使った
交通安全を呼びかける川柳（五・七・五）

● 応募方法

ハガキ、封書又はEメールに次のことを明記して、応募先までお送りください。

① あきた弁川柳作品 ② 作品の標準語訳

（応募は1人1句までとし、自作の未発表作品に限ります。）

③ 氏名・ふりがな（ペンネームの場合は本名を（ ）書きしてください。）

④ 郵便番号・住所 ⑤ 連絡先電話番号 ⑥ 年齢（令和5年6月16日現在）

※以上の内容に不備がある場合は、審査の対象としない場合があります。

● その他

- 応募いただいた作品は、県の審査会で最優秀賞(1点)・優秀賞(1点)・佳作(若干)を決定します。
- 最優秀賞者・優秀賞者には秋田県知事より賞状及び副賞を、佳作者には賞状をそれぞれ贈ります。
- 入選作品は、「優秀作品」として県の公式ウェブサイトに掲載するとともに、秋田県交通安全対策協議会が主催する各種交通安全運動や県が主催する交通安全啓発事業に使用します。
- 入選作品の著作権・諸権利は、主催者に帰属するほか、活用する際、加筆修正することがあります。
- 応募作品はお返ししません。
- 応募時にいただいた個人情報については、応募者との間の連絡と入選者の氏名・住所地市町村名の公表のために利用するほかは、他の目的には一切使用しません。

主催／秋田県 共催／秋田県教育委員会・秋田県警察本部・秋田県交通安全協会

後援／秋田県市長会・秋田県町村会・NHK秋田放送局・秋田魁新報社・ABS秋田放送・AKT秋田テレビ・

AAB秋田朝日放送・エフエム秋田・朝日新聞秋田総局・毎日新聞秋田支局・読売新聞秋田支局・産経新聞秋田支局

応募先
お問い合わせ先

秋田県 県民生活課「交通安全あきた弁川柳」係

〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号

電話：018-860-1523 E-mail：kotsu@mail2.pref.akita.jp

詳しくは 美の国あきたネット <http://www.pref.akita.lg.jp/> 交通安全作品コンクール で確認してください！